

コンビニで戸籍・税証明が 取れるようになりました



本年 3 月 26 日から、コンビニエンスストアで交付可能な証明書の種類が増えました。

今までは、住民票の写しと印鑑登録証明書の 2 種類でしたが、さらに戸籍証明書(全部事項証明書・個人事項証明書)、戸籍の附票の写し(現在のみ)、所得証明書、課税証明書がコンビニで交付可能になりました。

自動交付機で以前から戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得証明書、課税証明書についても取得可能だった人は、自動交付機と同じ暗証番号でコンビニでも証明書の取得ができますので、特に手続きの必要はありません。

証明書の種類		自動交付機	コンビニ (セブン-イレブン)	料 金
住民票の写し ※住民票コード入りは窓口で交付	本人および 同一世帯記載のもの	○	○	250 円
印鑑登録証明書	本人のもの	○	○	250 円
所得証明書・課税証明書	本人のもの 最新年度分のみ	○	3 月 26 日～取扱開始	250 円
戸籍証明書(全部事項証明書・ 個人事項証明書)	本人および 同一戸籍記載のもの	○	3 月 26 日～取扱開始	400 円
戸籍の附票の写し(現在のみ)	本人および 同一戸籍記載のもの	○	3 月 26 日～取扱開始	250 円

自動交付機

役場玄関横に設置

利用できる時間帯：
毎日午前 8 時～午後 9 時



コンビニエンスストア

全国のセブン-イレブン

多機能端末(マルチコピー機)
のメインメニューから「行政
サービス」を選び、画面の案内
に従ってください。
利用できる時間帯：
毎日午前 6 時 30 分～午後 11 時



※どちらも年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)は休止します。

※機械の故障やサーバーメンテナンスなどの都合により、年末年始以外の日時で利用できなくなる場合があります。

注 1) 自動交付機およびコンビニ交付サービスを利用するためには、住基カードおよび多目的サービスの利用申請が必要です。

注 2) 戸籍証明書、戸籍の附票の写しについては、本籍が益城町にある人のみ自動交付機・コンビニ交付サービスを利用できます。

住基カードの無料交付を 1 年間延長します

町では、住民基本台帳カード(住基カード)を利用した証明書自動交付機・コンビニ交付サービスの利用促進のため、平成 23 年 2 月 1 日から平成 24 年 3 月 30 日まで実施していた住基カードの無料交付を 1 年間延長します。

無料期間は、**平成 25 年 3 月 31 日まで**となります。

まだ住基カードをお持ちでない人は、ぜひこの機会に申請してください!!

申請日時時点で満 65 歳以上の人は、それ以降も無料です。

また、再交付の場合は再交付手数料が 500 円必要です。



問い合わせ先 役場住民生活課 住民係 ☎ 286-3111 内線 111 ~ 113